

田辺市新庁舎整備基本計画(素案)

～人と地域を大切にする未来に“つなぐ”みんなの庁舎～

目 次

第1章 基本計画について

1-1 基本計画策定の目的	P1
1-2 基本計画策定までの経過	P2
1-3 基本計画策定の流れ	P7

第2章 新庁舎整備に係る検討課題の整理

2-1 現庁舎の概況	P10
2-2 現庁舎が抱える主な課題	P16
2-3 市民ワークショップ等のまとめ	P19
2-4 新庁舎整備計画地の現況等	P25
2-5 上位関連計画の整理	P31

第3章 新庁舎整備とまちづくり

3-1 防災	P32
3-2 中心市街地	P35

第4章 新庁舎整備の基本理念・基本方針

4-1 田辺市にふさわしい新庁舎としての基本理念	P38
4-2 基本理念に基づく新庁舎整備の基本方針	P38

第5章 新庁舎整備の基本的機能

5-1 窓口機能	P40
5-2 執務機能	P42
5-3 議会機能	P45
5-4 災害対策本部機能	P47
5-5 市民利用機能	P49

第6章 施設配置計画等

6-1 法的条件	P51
6-2 施設配置計画	P52
6-3 周辺道路等	P53
6-4 バス路線	P55

第7章 施設計画

7-1 庁舎規模	P57
7-2 駐車台数・駐輪台数	P59
7-3 構 造	P60
7-4 設 備	P62
7-5 ユニバーサルデザイン等	P62
7-6 セキュリティ・プライバシー	P63
7-7 環境負荷低減	P64
7-8 紀州材の利用	P65
7-9 敷地特性への対応方針	P66
7-10 コスト縮減	P66

第8章 事業計画

8-1 事業手法	P67
8-2 概算事業費	P69
8-3 事業スケジュール	P69

第1章 基本計画について

1-1 基本計画策定の目的

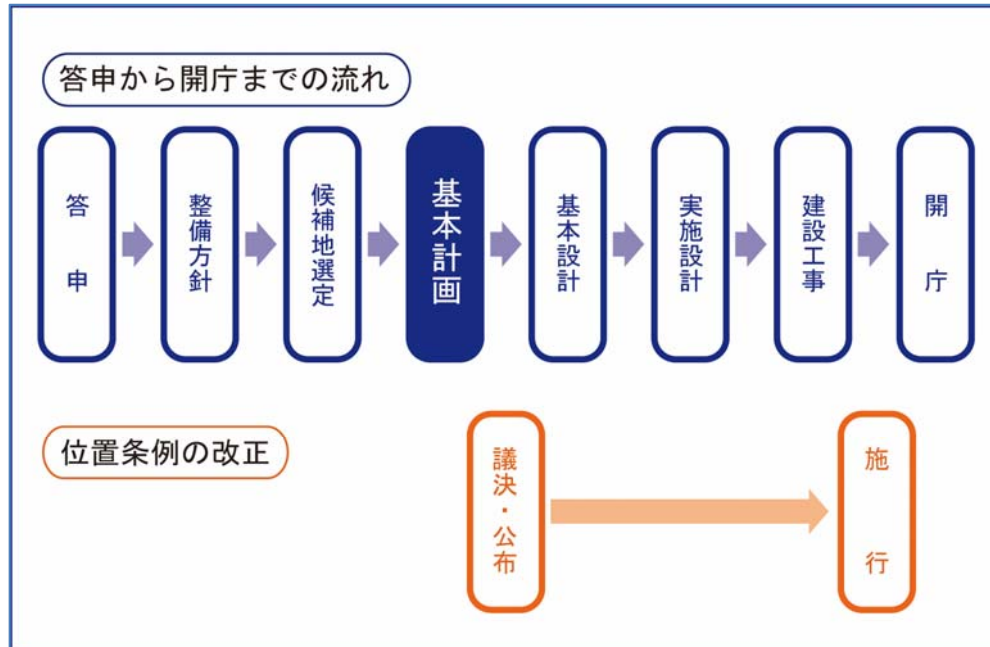
現在の田辺市庁舎（行政局庁舎等を除く。）は、市役所本庁舎（周辺施設を含む。以下「本庁舎」という。）及び市民総合センター（以下これらを「両庁舎」という。）の2か所に分散している。

両庁舎とも築48年を超え、現在の耐震基準を満たしておらず、また、M9.1規模の南海トラフ巨大地震を想定した津波により、3～5m程度の浸水被害が予測されている。

このことから、行政機能の安全性の確保に関する庁内における検討を経て、諮問機関である「田辺市庁舎整備方針検討委員会」の答申を踏まえ、平成28年9月、「津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎の機能を統合した新庁舎を、早期に整備する」との庁舎整備方針を決定した。

この庁舎整備方針に基づき、新庁舎の候補地選定調査を行い、平成29年3月、東山を最適地とする調査結果を公表し、土地所有者と鋭意交渉を進め、同年8月に田辺市新庁舎整備に係る基本協定書を締結するに至った。

この基本計画は、東山を整備計画地として、田辺市にふさわしい庁舎コンセプトを定め、備えるべき機能等について、市民の意見を踏まえて整理し、基本設計の条件となる庁舎の規模、配置、土地利用、事業計画等を取りまとめたものである。



1-2 基本計画策定までの経過

基本計画策定に至る主な経過を以下に示す。

平成18年 9月	現本庁舎耐震診断
平成19年10月	市民総合センター耐震診断
平成20年 3月	田辺市耐震改修促進計画 策定
平成23年 3月	(東日本大震災)
6月	行政機能課題検討部会 設置
8月	行政機能課題検討部会 第1次中間報告
9月	(紀伊半島大水害)
平成24年 3月	田辺市庁舎整備基金条例 可決 (平成24年度から毎年度2億円ずつ積立て)
8月	(内閣府 南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定 公表)
11月	行政機能課題検討部会 第2次中間報告
平成25年 3月	(和歌山県 内閣府モデルに基づく南海トラフ巨大地震の津波浸水被害想定等 公表)
平成26年 3月	県の新想定に基づく津波ハザードマップ 作成
平成27年 2月	田辺市耐震改修促進計画 改訂
平成28年 1月	田辺市庁舎整備方針検討委員会 設置
平成28年 8月	田辺市庁舎整備方針検討委員会 答申
平成28年 9月	庁舎整備方針 決定
平成29年 3月	田辺市新庁舎候補地選定調査結果 公表
平成29年 8月	田辺市新庁舎整備事業に係る基本協定書 締結

① 田辺市庁舎整備方針検討委員会答申（平成28年8月）

平成28年1月、市内の各種団体の長等、学識経験者及び公募委員で組織する20人の委員からなる諮問機関「田辺市庁舎整備方針検討委員会」（委員長：牧紀男 京都大学 防災研究所 教授）を設置し、「耐震改修」、「現地建替え」、「移転新築」について、市民アンケートの結果や、客観的な調査資料、また、学識経験者の見解など、幅広い観点から検討がなされ、7回の会議を経て、次の答申が出された。

平成28年 8 月10日

田辺市長 真 砂 充 敏 様

田辺市庁舎整備方針検討委員会

委員長 牧 紀 男

田辺市庁舎の整備方針について（答申）

田辺市庁舎整備方針検討委員会は、田辺市庁舎整備方針検討委員会条例第2条の規定により、市役所本庁舎及び市民総合センターの今後の整備方針について検討を行いました。本年1月20日から7回の会議を重ね、調査資料や市民アンケート結果等を踏まえて検討した結果、次のとおり意見をまとめ、委員会の総意として答申します。

市におかれては、本答申を尊重され、庁舎整備に当たられることを、委員一同、切に期待するところです。

記

1 答申

市役所本庁舎と市民総合センターの整備方針の検討結果について、津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎機能を統合した新庁舎を、早期に整備することを結論とします。

また、庁舎移転後の利活用について、新庁舎の整備と並行して検討する必要があるとの意見もありましたので、これを付記します。

2 庁舎整備案についての検討事項について

庁舎整備の各案、耐震改修・現地建替え・移転新築について検討した結果は、次のとおりです。

(1) 市民の安全安心を支える拠点について

両庁舎は、耐震性が不十分であり、耐震改修や建替えが必要である上、津波等の想定浸水域にあり、被災時の災害対策に支障が出るおそれがあること、さらに、市民アンケートでも災害対策機能を重視する回答が最も多かったことから、津波等の想定浸水域外に移転新築することが適切であり、来るべき南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして、早期に整備することが望まれます。

(2) 市の発展・活性化・まちづくりを支援する拠点について

両庁舎は、駅、商店街、銀行などの都市機能が集まる中心市街地にあり、そこから遠く移転することで中心市街地の機能の低下が懸念されることから、庁舎としての立地の適正さ、都市機能の集積度を考慮し、中心市街地の近くに整備することが適切と考えます。

(3) 市民が利用しやすい行政拠点について

現在の庁舎は、2か所に分散し、かつ、手狭であることから、利用する市民や日常業務を行う職員にとって非効率となっているため、市役所本庁舎と市民総合センターの庁舎機能を統合することが適切と考えます。

また、広大な面積を有する本市にあって、庁舎への車での来庁のしやすさを重視する回答が多かった市民アンケート結果から、幹線道路との接続について考慮した立地が望ましく、また、公共交通についても配慮することが適切と考えます。

(4) その他

庁舎移転後の利活用については、津波からの避難場所や中心市街地の活性化など、庁舎整備と並行して検討を進めることが適切と考えます。

② 新庁舎候補地選定調査

平成28年9月15日、庁舎整備方針検討委員会の答申及び庁内での検討経過を踏まえ、「津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎の機能を統合した新庁舎を、早期に整備する」との庁舎整備方針を決定し、以下の流れに基づき、新庁舎の建設候補地の選定を行った。

(1) 抽出要件の整理



候補地抽出のための3要件	
要件1	必要な敷地面積を確保できること。
要件2	津波・洪水の想定浸水域外であること。
要件3	中心市街地から近い場所であること。

(2) 候補地の抽出



3か所の候補地を抽出	
候補地A	あたごやま 愛宕山
候補地B	宝来町
候補地C	東山

(3) 各候補地の特性の整理と整備計画案の検討



整備計画案の策定条件 以下を満たす整備を行う	
策定条件1	2本以上の進入道路の確保
策定条件2	アクセス道路の幅員の確保
策定条件3	土砂災害等への対策

(4) 評価項目の設定

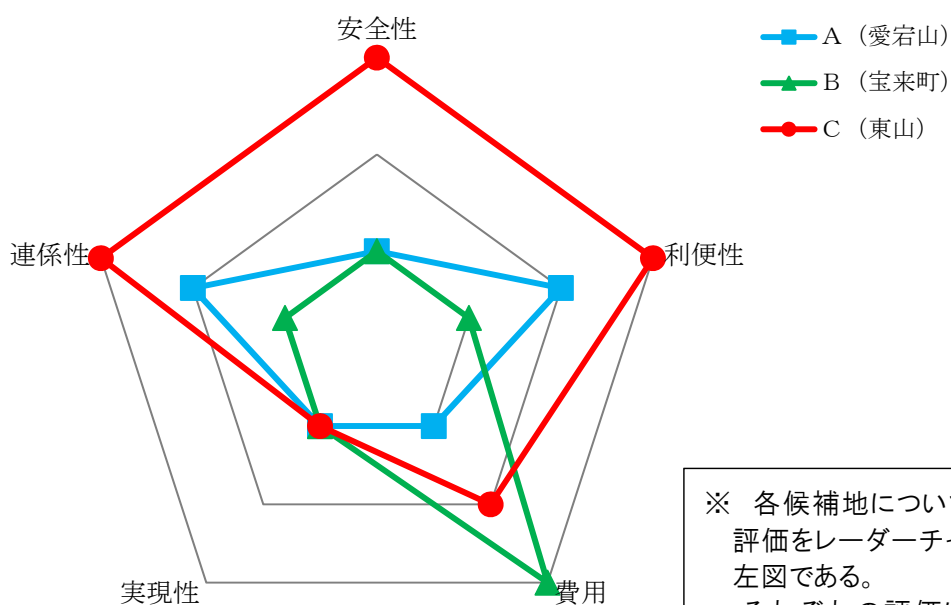


5本柱	評価項目
1 安全性	1-1 敷地との接道数
	1-2 土砂災害等
2 連係性	中心市街地との連係性
3 利便性	3-1 徒歩
	3-2 路線バス
4 実現性	4-1 用地取得
	4-2 事業期間
	4-3 その他の課題
5 費用	総事業費

(5) 候補地の選定

5本柱	5本柱ごとの評価
1 安全性	道路アクセスの多様性が既に確保され、新庁舎が孤立する危険性が少ないこと、周辺においても土砂災害危険箇所等がないことから、候補地Cの「安全性」が最も高い。
2 連係性	湊交差点から、都市計画道路元町新庄線により一直線につながっており、車での移動距離は最も近く、候補地Cの「連係性」が最も高い。
3 利便性	駅や湊交差点からほぼ一直線に歩けること、市内各方面への路線バスが5路線通っており、かつ、1日の運行本数も48本あることから、候補地Cの「利便性」が最も高い。
4 実現性	各候補地とも、それぞれに課題を有しており、実現性の差は低い。
5 費用	造成工事費、用地費、市道拡幅工事費及び建築工事費を総合し、候補地Bの「費用」が最も低くなっている。

地方自治法第4条第2項「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」との規定を踏まえ、総合的な評価をすると、「安全性」「連係性」「利便性」の観点から、新庁舎の建設候補地として最も優位性が高いのは、候補地Cである。

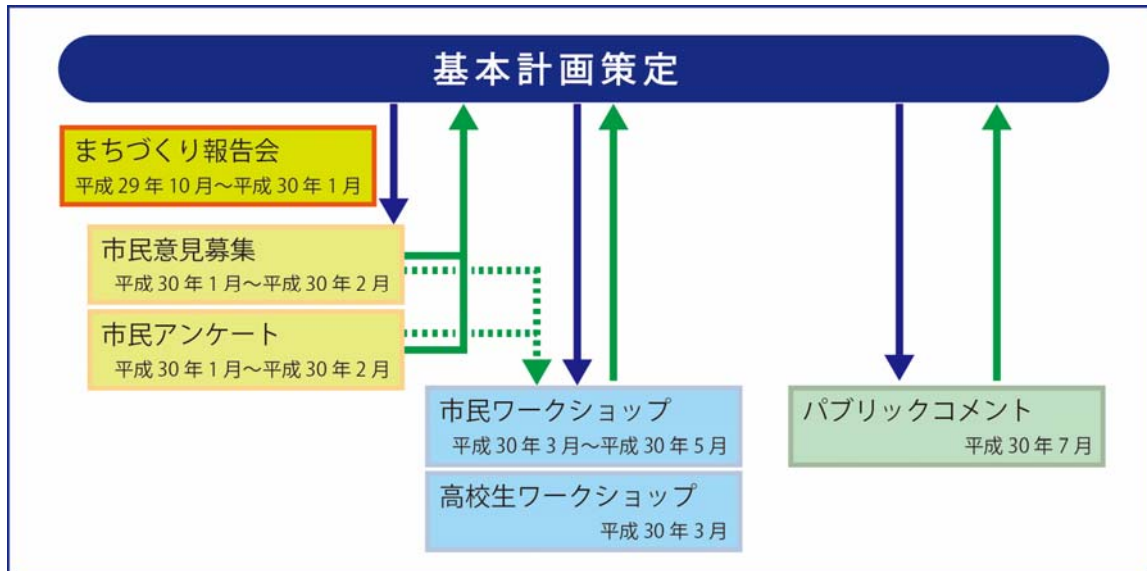


※ 各候補地について、5本柱の総合評価をレーダーチャートにしたものが左図である。
それぞれの評価に応じて、◎は外側、○が中間、△は内側に配している。

1-3 基本計画策定の流れ

① 基本計画策定の流れ

基本計画に市民の考えを反映させるために、市民意見募集、市民アンケート、市民ワークショップ、高校生ワークショップ、パブリックコメントを実施。



② 市民意見募集

現本庁舎、市民総合センター及び4行政局に意見募集箱を設置し、その他郵送、FAX、市のホームページの専用フォームから幅広く市民の意見を聴取した。

実施期間:平成30年1月4日～平成30年2月16日

意見総数:115件



③ 市民アンケート

上記市民意見募集と並行して、市民の意向を把握するため、市民アンケートを実施した。

調査期間:平成30年1月～2月

対象者:3,000人(満18歳以上、無作為抽出)

内容:質問形式及び自由意見記入方式(全14項目)

回収数:1,218件(回収率40.6%)

市民アンケートのアンケート用紙のイメージ。用紙には「田辺市新庁舎整備基本計画策定に係る市民意向調査」というタイトルがあり、アンケートへの協力へのお願い、調査の目的、回答の方法、回答の期限、回答の場所、回答のやり方、回答の留意点などが記載されている。

④ 市民ワークショップ

どのような庁舎を整備していくかについて、4グループに分かれて意見やアイデアを出し合った。

参 加 者：31人(団体推薦18人、一般公募13人)

開催期間：平成30年3月～5月(計4回開催)

【各回開催概要】

○第1回市民ワークショップ 3月17日(土) 場所：現本庁舎3階第1会議室

テ ー マ : 現在の市庁舎の良いところ、悪いところ、新しい庁舎への期待をまとめよう

- プログラム
- i) 現本庁舎見学
 - ii) 現庁舎の良いところ、悪いところ
 - iii) 新しい庁舎への期待

○第2回市民ワークショップ 4月7日(土) 場所：現本庁舎3階第1会議室

テ ー マ : 市民が利用しやすい庁舎について考えてみよう

- プログラム
- i) 市民の意見(市民意見募集・市民アンケートの結果)について報告
 - ii) 市民が利用しやすい窓口や案内
 - iii) 誰もが使いやすい庁舎の工夫

○第3回市民ワークショップ 4月28日(土) 場所：市民総合センター2階交流ホール

テ ー マ : 「市民参加による田辺のまちづくり拠点」として新庁舎に整備することが望ましい機能やスペースについて考えてみよう

- プログラム
- i) 市民総合センターについて
 - i-1 市民総合センターのイメージ
 - i-2 今後の活用方法
 - ii) 田辺市の「まちづくり」を進めるために必要なこと
 - iii) 新庁舎を整備するに当たり「まちづくり」のために新庁舎に必要な機能

○第4回市民ワークショップ 5月19日(土) 場所：現本庁舎3階第1会議室

テ ー マ : 田辺らしい新庁舎について考えてみよう

- プログラム
- i) 印象に残っている意見は何ですか？
 - ii) 前回作業「新庁舎に対する施設要望」について総括してみよう
 - iii) 新庁舎整備で「大切にしたいこと」・「大切にしたい思い」について表現してみよう
 - iv) 「田辺らしい新庁舎とは！」について考えよう



⑤ 高校生ワークショップ

高校生の目線でどのような庁舎を整備していくかについて、2グループに分かれて、意見やアイデアを出し合った。

参 加 者：10人（市内の高校5校から男女各1人）

【開催概要】

○高校生ワークショップ 3月26日（月） 場所：現本庁舎3階第1会議室

テ ー マ：現在の市庁舎の良いところ、悪いところ、新しい庁舎への期待、求められる機能やアイデアをまとめよう

プログラム

- i) 現本庁舎の見学
- ii) 現庁舎の良いところ、悪いところ
- iii) 新しい庁舎への期待
- iv) 求められる機能やアイデア



⑥ パブリックコメント

基本計画の素案を公表し、広く意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行う。

実施期間：平成30年7月2日～平成30年7月31日

意見総数：〇〇件